

審議内容

《事務局挨拶》

事務局： 委員の出席状況を報告させていただきます。10名の委員にご出席いただいておりますので、経営審議会規程第4条第3項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

《資料確認》

事務局： 本審議会の会議録ですが、会議での発言内容を要約筆記で作成し、公表させていただきます。

それでは、会議にあたりまして、今西副市長より、ご挨拶申し上げます。

《副市長挨拶》

事務局： 前回に引き続き、株式会社NJS、株式会社浜銀研究所も出席しております。これより会議の進行につきまして、会長お願いいたします。

会長： 第3回城陽市上下水道事業経営審議会を議事次第に基づいて進行させていただきます。

議事次第の3. 議題 から進めます。まず、①城陽市下水道事業ビジョン案について、第2回城陽市上下水道事業経営審議会において、下水道事業ビジョン全般についての審議により、委員の皆さま方から様々なご意見をいただき、意見集約表として整理をしております。

意見集約表においては、意見要旨と意見に対する回答要旨、検討内容及びビジョン内容について記載しております。

それでは、事務局の方からご説明をお願いします。

《資料番号1、「意見集約表」No.1からNo.8、及び資料番号2「城陽市下水道事業ビジョン（案）抜粋版」に基づき説明》

会長： 意見集約の1ページ目、No.1からNo.8について、委員の意見要旨、審議会の回答要旨、検討内容、ビジョン掲載内容について説明いただきました。

No.1からNo.8に関しまして、何かご意見などございませんか。

資料番号2のビジョン案全体版と、同じ資料2のビジョン案抜粋版を両方見ていただいて、質問いただければと思います。

委員： 本編と抜粋版が別にあるのはなぜですか。

審議内容

事務局： 修正したページのみを抜き出して、修正部分を赤字で示したものを抜粋版としました。

会長： No.5などは、技術的というか、専門的なところになっているため、少し分かりづらいところがあったと思う。

委員： コラム⑤で、家庭でできるとあるが、女性の一人暮らしでご高齢者が年々増えている。汚水ますを開ける道具が必要であり、どうやって実行すればいいのか。

この辺の細やかさや配慮を何か考えていただければと思う。できない人に対してどうすべきか。方法が分かっている、出来ない方のことを考えていただきたい。

事務局： 汚水ますの蓋は、簡単に手で上がり、それ以外の小さい蓋は、マイナスドライバーで開けられる。もう少し書いた方が分かりやすいとは思う。点検については蓋を開けて見ていただき、ごみがたまっていけば、お玉やスコップなどですくい上げるものがあれば掃除できる。排水設備になるため、家庭ごとにやっていただくかまたは誰かに頼むことになる。市が行って、作業をするものではない。

会長： 具体的にお年寄りやできない人はどうするかというところは、細かいところまで、ビジョンに載せるかですが、この資料ではなく、別のところで、市民の方々に下水道の点検など、また考慮していただきたい。

他、いかがですか。

一同： 異議なし。

会長： それでは、また後で、もしくは何か気が付いたところがありましたらまた戻っていただいていいかと思います。その次、2 ページ目の No.9 から No.16 について、事務局から説明をお願いします。

《資料番号 1、「意見集約表」No.9 から No.16、及び資料番号 2「城陽市下水道事業ビジョン（案）抜粋版」に基づき説明》

会長： それでは今、2 ページ目の No.9 から No.16 について、修正や検討内容等を説明していただきました。まずこれに関しまして、ご意見等ございますか。

審議内容

例えば、No.13 の”下水道 BCP の充実 “とありますが、これはビジョンの中で、BCP はどこかで説明をされていますか。出来れば、38 ページに、BCP は Business Continuity Plan というのを入れた方が良いでしょう感じはします。その略で BCP。

事務局： 本編では 38 ページに下水道 BCP の充実があり、用語集では 70 ページでできます。

委員： 18 ページで下水道 BCP と出てくるが、“(簡易版)”と書いてあり、これが Business Continuity Plan の簡易版ということで、“簡易版”と書いてあるのか。下水道 BCP (簡易版)と書いてあるこの括弧のあたりに説明を入れると分かりやすい。

事務局： BCP というルールの中では一緒です。まだ BCP を作っていない事業体は、簡易版をまず作る事となっている。災害時に、実際に動けるよう詳細版を作成していく。

会長： これは 18 ページのところで、初めて出てくるのですか。ここは、もう少し説明を加えていただけたら、いいかと思えますけども。

事務局： 用語集も含めて、もう少し分かりやすいような表現を考えたいと思います。

委員： 『持続 - 4 : 組織の強化』⑥広域化・共同化の推進、1 段落目の“効率的な下水道事業を推進し、・・・委託業務の検討に取り組みます。”というのは、業務の効率化や、いわゆる官民連携のようなところがあるかと思うが。

これが広域化・共同化と、結び付かないかなと認識・理解しており、再度ご検討いただきたい。

事務局： 広域化・共同化のところに民間委託であるとか、が入っている点ですが、確かにこちら、説明が少なく、ご指摘のとおりかと思う。

意図としては、現時点で、単独で委託を出して効果が出る案件というのが既になくなってきている。できるところは、今まで民間の方をお願いするため、その観点で広域化・共同化によって複数団体で委託などを考え、スケールメリットを確保し、その中で効果の出る委託を考えたく、書いている。

そのような形で、もう少し説明を詳しくさせていただきたいと思えます。

審議内容

委員： 広報は“市民サービスの充実”の項目に入っており、住民サービスって何か、というと、なかなか難しい。現状の課題のサービスの充実ということで、ホームページを充実させる。さらに支払いの方法として、そういったものの他に、これから目指すべきものが、あるか、ないかというのは、なかなか難しいが、いわゆるサービスという部分が、書き方も必要なのかなというふうに少し思う。

事務局： 住民サービスの向上で、この3月からスマートフォンで下水道使用料を決済できる。PayPay、LINE Pay とかで払うとポイントが付くなど、還元できる部分があるので、対応ができるようになりました。

支払い額の領収書とかは出ないが、ポイントという形で、住民に目に見えて還元ができる仕組みもできたので、若い人なら、そういう電子決済のハードルが低いので、それでポイントを貯めていただくと。現実、実利的なところで還元ができるので、その辺は書かせていただきたいと思う。

会長： 『持続 - 4』の組織の強化で、⑥広域化・共同化の推進で、民間委託は、広域化・共同化の推進にはちょっと馴染まないのではないかとすることは、詳細に説明すればいいと思うが、⑥の広域化・共同化の推進は、この京都府主導で行われているところであって、その組織の強化としては、⑦にして分けてはどうか。

事務局： 広域化・共同化というのは、国あるいは府一丸となってこの方法でやっていこうという話と、私どもが委託化で考えている部分というのは内部の管理の部分もあるので、別の⑦という形で記述を考えさせていただく。

委員： キャッシュレスの関係ですが、公営企業管理者にとって収納が一番楽な方法は、引き落としだと思う。2ヶ月に1回引き落としされている方が、手数料が一番安く、そういう方々に、もう少し何かサービスがあって当たり前と思うが、しかし、キャッシュレスの方に持っていかれるのはどうなのかなど。必ずしも、キャッシュレスがいいとは思っておらず、果たしてキャッシュレスがサービスの充実になるのか。実際には、銀行振り込み手数料の関係とか、キャッシュレスにされると今後は手数料の発生とか出てくるのですけども。

審議内容

その辺の資料関係を見ないことには、何とも言えませんが、そこはちょっと慎重に考えられた方がいいのかなと思います。確かに、払う方からしてみれば、楽なのかもしれませんけれども。ただ、いろいろな下水道会計の中で、苦しいことを考えると、一番良いのは、やはり手数料が安く 100%収納していただくのが一番大事だと思いますので、そこは再度考えていただきたいと思います。

委員： 公営企業ですので、料金設定をする時に、基本公平にしないといけないので、料金格差をつけるとか、引き落としの利用者を安くするとか、当然手数料で考えると、もう桁が違います。銀行への手数料やクレジットなどを使っても、経費としてはそちらの方がかかります。

格差をつけられないということで、少しでもサービスという観点でしかこの問題が出て、どれが一番合理的かということは、なかなか踏み込めないものが現状あります。

実際に収納について取り上げた場合に、収納員をよこす方が、人が出かけて行って取るよりかは、少なくともそちらの方が経費は安いということなら、そこを奨励しているのかなというように思います。

会長： 事務局どうですか。

事務局： 手数料のコストで言いますと、圧倒的に現金口座振替が安い（3円ほど）。

コンビニの収納ですと、56円かかっています。公営企業では、口座振替が一番ありがたい。口座振替を選んでいただけない方については、銀行受付が15時までで払えないというお声が多くあり、コンビニ支払いを入れました。

コンビニで収納を長らく続けてきたが、お支払いいただけない方がいることは事実。集金に職員が督促に行くが、その交渉に関わるマンパワーなどに対して人件費が大変かかっている。多少ですが、ポイントがつくなどの支払いの選択肢を増やすことで、訪問して説得できる部分もあり、公営企業のちょっとでも収納を上げたいという意味もある。

口座振替が一番の選択肢ですが、それがどうしてもご選択いただけない場合にいろいろな支払い方法の提示となっている。危惧しているのは、口座振

審議内容

替の利用者がキャッシュレス払いに移行されると、コストだけが増えてしまうというデメリットがある。選択肢を今回増やさせてもらうというのがこの3月ということの説明させていただきました。

会 長： 他いかがでしょうか。

一 同： 異議なし。

委 員： 意見ではなく文言の確認ですが、ビジョン案 15 ページのまとめ、課題の 3 つ目の丸、この“(日平均汚水量)”、令和 11 年末予測、23,013m³/日となっているが前のページの表では 23,197m³/日となっている。

事 務 局： 精査させていただき、正しい方に統一する。

会 長： 他ございませんか。

委 員： ビジョンとか 10 年の計画を立てた時によく言われるのは、今の下水道はこういう状況だけでも、それが 10 年後にはこんな姿にということが、今こんな状況だからこういう課題があって、これをやっていって、ここまでいきます。その 10 年後ってどんな姿になっているのかと聞かれることがあり、ビジョンそのものでなくてもいいが、ビジョンを 1 枚ものの資料で説明される時に、こんなふうに変わりますっていうのができたら良いと思う。議会とかいろいろな市民の方から、10 年経ったらどうなるのか、だから 10 年後の姿はこんな風になります、というのを示して、なるほど 10 年経ったらこんな風になるのかっていうのが、示せば、それに伴ういろいろなことについて、なるほど、そうして計算できるのかって思える。もしそういうことが可能であれば、城陽市の 10 年後の下水道がどんな感じになるのかっていうのを何かの形で示せば、次のパブリックコメントを経て公表される時に、理解を深めていただく 1 つのツールになると思う。

事 務 局： これについては、パブコメ前にまとめた形でお示しできたらと考えており、非常に重要なことではありますが、10 年経って、下水道がどうなのか、なかなか難しいものがあるかなど。その辺は、こちらの方で考えさせていただきます。ありがとうございます。

委 員： 本日“災害時のトイレ、どうする？”っていう資料をいただきまして、と

審議内容

でも内容が分かりやすいなっていうのは、一般市民としてとても思ったことですが、パブリックコメントの実施の閲覧場所のところに置かれるのか。それとも一般市民向けにどこかで配布される予定があるのかを、確認させていただきたい。

会長： 確かに、ホームページから見るとなると、お年寄りの方が、見られるかどうかというお話だと思います。

確かに、漫画で非常に分かりやすく書いておられるので。

アクセスができないような方はどうするかっていうのは、また別のところでお考えを願う。

委員： 最近、災害が多いので、産業まつりとか、市民の皆さんがたくさん来られるようなところで、何かのブースで配布があれば、とても興味を持たれるかと。

事務局： 高齢者施設や市役所でお年寄りに関係する部署とかに、一度印刷して置かせてもらおうかと思います。イベントとなると、イベントの主旨にもよると思いますので。できるだけ目に触れるような形で、物として置くことも考えていき、それで周知していきたい。

委員： 10年後は城陽市の下水道がこんなふうになるっていうふうなビジョンを、イラストでも良いので、下水道に関して、高齢者や主婦が興味を持つ、何かそういう魅力を発信していただけたらと思いますので、ぜひ下水道のビジョンを何か示していただければ良いかと思います。

会長： 貴重なご意見もお伺いしたということで、ぜひ、できたら何らかのお考えをご検討いただければと思います。

他いかがですか。

一同： 異議なし。

会長： では、城陽市下水道事業ビジョン案を皆さま方に認めていただいたということにさせていただきます。

いろいろな細かいご意見等もいただいていますので、事務局の方で軽度な修正等をしていただき、その軽度な修正等につきましては、会長一任という

審議内容

形にさせていただきたいと思います。

一 同： 異議なし。

会 長： 次の議題、②パブリックコメントの実施について、事務局お願いします。

事 務 局： まず、意見以外で、市の方で精査させていただいた中で、修正させていただいた部分が本編の方で2箇所ございます。

34ページの項目が、『持続』の施策方針では4と5までしかないものが、施策のツリーでは修正後6まで構成となっておりましたので、修正させていただいたところですが。しかし、先ほど、『持続-4：組織の強化』に⑦で分けるというご意見もありましたので、再度構成の方を直していきたいと思えます。

もう1点、42ページの“⑤持続可能な財源の検討”の部分であります。

こちらは、文書表現で、少し分かりやすくするために修正させていただきました。私どもの方として、喫緊の課題として挙げられている部分と将来的な備え、耐震化等、そういった部分を加えまして、修正しております。

《資料番号3、「パブリックコメントの実施について」に基づき説明》

会 長： ご意見等ありますでしょうか。

委 員： 今まで下水道事業に関し、パブリックコメントの実績はあるのでしょうか。また、どのくらいコメントが寄せられたのでしょうか。

事 務 局： 実績はない。

委 員： この形で検討されたビジョン案をホームページでご覧ください、ご意見をお寄せくださいと、一般市民が言われた場合には、目を通す気がなくなる。

この文面では、はじめのページを開いたところで、最後まで読む気はなくなる作りとなっている。また、『検討していきます』、『推進してまいります』という、目標とするものがないけれども、目標とするものがこれだということも挙げていないのに、何か未来的に必ず良い方向へ向かうだろうというニュアンスの言葉ばかりを並べているような気がしてならない。

城陽市として、しなければいけない部分と、これからこうしたいと思う部分についていうことを、少し市民に分かりやすい目線で、確実な数字の情報も必

審議内容

要ではあるが、少し整理をし、パブリックコメントを募集するにあたって、少し市民も興味を持ってもらえるのではないかなと思います。

事務局： 大変貴重なご意見ありがとうございます。分かりやすいような形でということもありましたので、本編は本編として、パブコメをする前に、一回まとめさせていただきます。何をしたいのかという、しっかりした意思表示を表してみたい。少し整理させていただき、パブコメをやっていきたいと思います。

会長： 他、何かご意見等ございますか。

できるだけ市民の方に、1名でも多くパブリックコメントが寄せられるように、今のこともよろしくお願ひしたいと思います。

他にないようでしたら、よろしいでしょうか。

一 同： 異議なし。

会長： 次に、③の今後のスケジュールについて、事務局お願いします。

《資料番号 4、「今後のスケジュールについて」に基づき説明》

会長： いかがですか。

一 同： 異議なし。

会長： ご了承いただきました。

第4回の詳細につきましては、また後日、皆さま方にお知らせするということにさせていただきます。

他、特に、委員の方から何かありますか。

一 同： 異議なし。

会長： 本日の案件は以上です。

事務局： 会長、ありがとうございました。

本日は、以上を持ちまして、第3回城陽市上下水道事業経営審議会を散会いたします。

以上